

考查項目	細 別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	I.施工体制一般		<p><input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p>
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a:施工体制が特に優れている。 a':施工体制が優れている。 b:施工体制が特に良好である。 b':施工体制が良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。 e:施工体制が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			③ 評価値(%)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

考查項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II.配置技術者 (現場代理人等)		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第19条第1項第1号から第5号(以下、「契約書第19条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他
			理由:
評価			
a:配置技術者として特に優れている。 a':配置技術者として優れている。 b:配置技術者として特に良好である。 b':配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。			
評価基準			
該当項目が90%以上…… a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。	
該当項目が80%以上90%未満…… a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満…… b		③ 評価値(%) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項目	%

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I.施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第19条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由: (減点)該当すればd評価とする。
	検査監の評定		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする. <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			評価
a:施工管理が特に優れている。 a':施工管理が優れている。 b:施工管理が特に良好である。 b':施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			③ 評価値(%)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項	項目 %

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理		<p><input type="checkbox"/> ①実施工工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥請負者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p>
		(減点)該当すればd評価とする。	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価			
a:工程管理が特に優れている。 a':工程管理が優れている。 b:工程管理が特に良好である。 b':工程管理が良好である。 c:工程管理が適切である。 d:工程管理がやや不適切である。 e:工程管理が不適切である。			
評価基準説明 ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまとまる。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=(評価数／対象評価項目数)×100			
		評価=	項目 %

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	III.安全対策		<p><input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他</p> <p>理由:</p>
			(減点)該当すればc評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a:安全対策が特に優れている。 a':安全対策が優れている。 b:安全対策が特に良好である。 b':安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=(評価数／対象評価項目数)×100	
該当項目が80%以上90%未満…… a'			
該当項目が70%以上80%未満…… b			
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価=	項目	%

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p>②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。</p> <p>③引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</p> <p>④工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p>⑤近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。</p> <p>⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる。</p> <p>⑦「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p>⑧その他</p> <p>理由:</p>
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督職員から文書による改善指示を行った。
評価			
a: 対外関係が特に優れている。 a': 対外関係が優れている。 b: 対外関係が特に良好である。 b': 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
評価 = <input type="button" value="項目 %"/>			
評価 = <input type="button" value="項目 %"/>			

(創意1／2)

考查項目・細別		評価対象項目
5.創意工夫	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 車体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:

(創意2/2)

考查項目・細別		評価対象項目
5.創意工夫	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
	■その他	<新技術活用>※新技術に関する下記3項目での加点は最大3点とする。 <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(1.5点) <input type="checkbox"/> 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。(1.5点) <input type="checkbox"/> NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(3点) <その他> <input type="checkbox"/> その他 理由: <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容:
(最大 点) 評点計= 点		

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目0.7点とするが、項目により1.5、3点で評価し、計を四捨五入し最大5点の加点評価とする。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

なお、総括技術評価官が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。